**第23回　定時株主総会後の監査役等の体制に関する年次調査**

**《監査等委員会設置会社版》**

日本監査役協会では、「役員等の構成の変化などに関するインターネット・アンケート」を2003年以降毎年継続して調査し、会員の皆様のご協力により第22回まで実施してきました。本調査は、定時株主総会後の各社の役員等の構成の変化や各種実務の手続き等を調査するとともに、監査役等の職務の実態を把握し、皆様へのご参考に供するために開始したものです。

第23回に当たる今回では、本調査を「定時株主総会後の監査役等の体制に関する年次調査」と改称することとしました。本調査の回数を重ねるごとに設問内容と設問数が多岐にわたるようになったため、会員向けの調査に関する方針を見直し、監査役数等の構成、株主総会における監査役等の実務および報酬に焦点を絞り整理を図ったものです。なお、整理にあたり削減した日常監査活動等の実態把握に係る設問については、今後本調査とは別に調査を行う予定です。

　協会内外に対する貴重なデータとなりますので、是非ともご協力をお願いいたします。

**ご回答期間　2022年１０月４日（火）～2022年１０月２８日（金）**

**監査等委員会設置会社のみご回答願います。**

　E-mail又はFAXのご案内に記載しました**「アンケート用パスワード」**をご入力ください。（１社につき１つ設定しております）

　ご回答は、１社１回答でお願いいたします。

　設問は、問9-5まで、全30問あります。（全ての会社が全問にご回答頂くものではありません。）

　前の設問へ戻る場合は、画面左下の「<<戻る」ボタンをクリックしてください。

回答を途中で中断される場合は、各画面の下にある「回答を保存し中断する」ボタンをクリックすると回答が保存されます。再度ログインすると、中断した画面から再開します。

**お問合せ先：　e-mail:** **section2@kansa.or.jp**

**現在在宅勤務中心のため、大変お手数ですがメールでのお問合せをお願い致します。**

　ご回答いただいた内容は、個人や企業名が特定される形で公表されることは一切ありません。

　また、この調査でご回答いただいた内容を、当協会で実施する別の調査や研究で活用させていただくことがあります。その場合でも、個人や企業名が特定される形で公表されることは一切ありません。

なお、個別のご回答内容を第三者に提供することは一切ありません。

回答日現在における貴社の状況についてご回答ください。

**F1 上場区分** 1. プライム市場

2. スタンダード市場

3. グロース市場

4. その他上場

5. 非上場

**F2 会社法区分**1. 大会社

　　　　　　　　　　　　　　　　2. 大会社以外

　特にことわりのない限り、直近に終了した定時株主総会後（6月総会会社の方は、2022年6月に開催した定時株主総会後）の貴社の状況についてご回答ください。なお、総会後と現時点で構成等が異なる場合は、現時点の状況をご回答ください。

**Ⅰ　定時株主総会後の各社の役員等の構成について**

全回答者にお尋ねします。

**問1-1-1　役員の構成**

　貴社の役員構成について、各欄に当てはまる人数の数値をご入力ください。

該当がない箇所は空欄のまま次の設問にお進みください。

 　　　　 総数 　　　うち、女性　　うち、外国籍

 1. 　取締役（総数） 　 　　　　 [ 　 ]人 　　 [ 　 ]人　　[ 　 ]人

 2. 　1.のうち、社外取締役　　　　[ 　]人　　　[ 　]人　　[ 　 ]人

※ 女性でかつ外国籍の場合は、女性欄と外国籍欄の両方に入力してください。

　　例）社外取締役3名のうち、外国籍男性1名と外国籍女性1名がいる場合

社外取締役[ 3 ]人　　うち、女性[ 1 ]人、外国籍[ 2 ]人

※ 「社外取締役」とは、会社法2条15号に該当し、かつ、株主総会において「社外取締役」として選任された方をいいます。

**問1-1-2　監査等委員会の委員構成**

　貴社の監査等委員会の委員構成について、あてはまる人数をご回答ください。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　総数 　　　　うち、女性　　うち、外国籍

1. 常勤社内の監査等委員 　[ ]人　 [ ]人　　[ ]人

2. 常勤社外の監査等委員 　 [ ]人　 [ ]人　　[ ]人

3. 非常勤社内の監査等委員 [ ]人　 [ ]人　　[ ]人

4. 非常勤社外の監査等委員 [ ]人　 [ ]人　　[ ]人

※ 法律上、監査等委員では常勤者の設置は義務付けられていませんが、本問では、事実上の勤務形態が常勤である方については常勤者としてご回答ください。

**問1-2-1 社外監査等委員の前職又は現職**

　貴社の社外の監査等委員の前職又は現職についてご回答ください。

同一人が複数の項目に当てはまる場合は、主要なもの一つにつきご入力ください。

なお、「現職」とは、貴社の社外監査等委員のほかに兼任している他社の役職員又は職業のことをいいます。

1. 親会社の役職員　　　　　　　　　 　　　　　　　 [ ]人

2. 親会社以外のグループ会社の役職員　　　　　　　　　　　[ ]人

3. 大株主の役職員 　　　　　　　　　 [ ]人

 4. 取引銀行の役職員 　　　　　　　　　 [ ]人

 5. 取引先の役職員 　　　　　　　　　 [ ]人

 6. 会社と無関係な会社の役職員 　　　　　　　　　 [ ]人

 7. 公認会計士又は税理士 　　　　　　　　　 [ ]人

 8. 弁護士 　　　　　　　　　 [ ]人

 9. 大学教授 　　　　　　　　　 [ ]人

 10. 官公庁 　　　　　　　　　 [ ]人

　11. その他（具体的にご記入ください。）　　　　　　　　　 [ ]人

※ グループ会社とは、当該親会社及び会社法第2条3号に定める「当該親会社がその総株主の議決権の過半数を有する株式会社その他の当該親会社がその経営を支配している法人として法務省令で定めるもの」を指し、具体的には当該親会社の他の子会社（兄弟会社）及び他の子会社の子会社（孫会社）等を含みます（会社法第2条3号の2に定める「子会社等」も含みます）。

**問1-2-2　社外監査等委員の兼務社数**

貴社の社外監査等委員は、他社の社外監査役等または社外取締役を兼務していますか。兼務社数に当てはまる人数をご回答ください。

1. 　0社　　　　[ ]人

2. 　1社　　　　[ ]人

3. 　2社　　　　[ ]人

4. 　3社　　　　[ ]人

5. 　4社　　　　[ ]人

6. 　5社以上　　[ ]人

**問1-3　社内監査等委員の前職**

　貴社の社内監査等委員の前職についてご回答ください。

貴社の監査等委員に就任する前の自社又は他社における前職のうち、代表的なものを選択してください。

同一人が複数の項目に当てはまる場合は、主要なもの一つにつきご入力ください。

社内監査等委員がいない場合には、そのまま次の設問にお進みください。

 1. 会長・副会長 [ ]人

 2. 社長 [ ]人

 3. 副社長 [ ]人

 4. 専務・常務 [ ]人

 5. 上記1～4以外の取締役 [ ]人

 6. 監査役　　　　　　　　　　　　　　　[ ]人

 7. 執行役員 　 [ ]人

 8. 相談役・顧問・嘱託 [ ]人

 9. 監査関係部長等 [ ]人

 10. 監査関係以外の部長等 [ ]人

 11. その他（具体的にご記入ください。） [ ]人

|  |
| --- |
| **問1-4　監査等委員の有する知見**　貴社の監査等委員に有する知見について、個人別に当てはまるもの全てにチェックを入力してください。全ての監査役について入力してください。　「常勤」または「社外」に該当する場合は、その欄もチェックしてください。　 |

【入力例】

常勤社外監査等委員で、「財務・会計に関する知見」と「企業経営・経営戦略に関する知見」を有する者の場合

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 常勤 | 社外 | 財務･会計に関する知見 | 法務･コンプライアンスに関する知見 | 監査･内部監査に関する知見 | 営業･マーケティングに関する知見 | IT･デジタルに関する知見 | 研究開発･技術に関する知見 | 企業経営･経営戦略に関する知見 | その他（具体的にご記入下さい） |
| 1 | ☑ | ☑ | ☑ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☑ | ☐ |

【記入欄】

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 常勤 | 社外 | 財務･会計に関する知見 | 法務･コンプライアンスに関する知見 | 監査･内部監査に関する知見 | 営業･マーケティングに関する知見 | IT･デジタルに関する知見 | 研究開発･技術に関する知見 | 企業経営･経営戦略に関する知見 | その他（具体的にご記入下さい） |
| 1 | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ |
| 2 | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ |
| 3 | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ |
| 4 | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ |
| 5 | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ |
| 6 | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ |
| 7 | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ |
| 8 | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ |
| 9 | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ |
| 10 | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ | ☐ |

その他特筆すべき事項があれば該当の№と合わせて、具体的にご記入ください。

**問1-5　監査等委員以外の社外取締役の前職又は現職**

　貴社の監査等委員以外の社外取締役の前職又は現職についてご回答ください。

同一人が複数の項目に当てはまる場合は、主要なもの一つにつきご入力ください。

なお、「現職」とは、貴社の社外取締役のほかに兼任している他社の役職員又は職業のことをいいます。

監査等委員以外の社外取締役がいない場合には、そのまま次の設問にお進みください。

1. 親会社の役職員　　　　　　　　　 　　　　　　　 [ ]人

 2. 親会社以外のグループ会社の役職員　　　　　　　　　　　[ ]人

3. 大株主の役職員 　　　　　　　　　 [ ]人

 4. 取引銀行の役職員 　　　　　　　　　 [ ]人

 5. 取引先の役職員 　　　　　　　　　 [ ]人

 6. 会社と無関係な会社の役職員 　　　　　　　　　 [ ]人

 7. 公認会計士又は税理士 　　　　　　　　　 [ ]人

 8. 弁護士 　　　　　　　　　 [ ]人

 9. 大学教授 　　　　　　　　　 [ ]人

 10. 官公庁 　　　　　　　　　 [ ]人

 11. その他（具体的にご記入ください。） 　　　 [ ]人

※グループ会社とは、当該親会社及び会社法第2条3号に定める「当該親会社がその総株主の議決権の過半数を有する株式会社その他の当該親会社がその経営を支配している法人として法務省令で定めるもの」を指し、具体的には当該親会社の他の子会社（兄弟会社）及び他の子会社の子会社（孫会社）等を含みます（会社法第2条3号の2に定める「子会社等」も含みます）。

**問1-6-1　補欠取締役の選任の有無**

貴社は補欠の監査等委員である取締役を選任していますか。

1. いる　　　　　　　　　　　　　　　　　　→問1-6-2へ

 2. いない　　　　　　　　　　　　　　　　　→問2-1へ

※　「補欠監査等委員」とは、「役員が欠けた場合又はこの法律若しくは定款で定めた役員の員数を欠くこととなるときに備えて」選任する補欠の役員（監査等委員）をいいます（会社法第329条第3項）。

**問1-6-2　補欠取締役の人数**

貴社の補欠監査等委員の人数についてご回答ください。

　　補欠監査等委員数 　　　　　　 [ ]人

**問2　監査等委員会事務局スタッフ**

全回答者にお尋ねします。

**問2-1　監査等委員会事務局スタッフの有無**

　貴社には監査等委員会事務局スタッフ（監査等委員会の補助使用人、以下同じ）がいますか。専属・兼務を問わず、一人でもいる場合は、「いる」をご選択ください。

　1. いる

　2. いない　　　　　　　　→問3へ

**問2-2　監査等委員会事務局スタッフの人数**

問2-1で「1．いる」を選択された方にお尋ねします。

　貴社の監査等委員会事務局スタッフの人数についてご回答ください。

1. 専属スタッフ [ ]人

 2. 他部署との兼務スタッフ [ ]人

**問3　指名委員会、報酬委員会またはこれに相当する機関**

　全回答者にお尋ねします。

**問3　指名委員会、報酬委員会またはこれに相当する機関の設置の有無**

　貴社の役員選任議案や役員報酬の決定に関し、貴社には委員会設置会社の指名委員会や報酬委員会またはこれに相当する機関が設置されていますか。当てはまるものを選択してください。

1. 指名委員会、報酬委員会またはこれに相当する機関がそれぞれ設置されている

2. 指名委員会、報酬委員会またはこれに相当する機能を併せ持つ機関が設置されている

3. 指名委員会またはこれに相当する機関のみが設置されている

4. 報酬委員会またはこれに相当する機関のみが設置されている

5. 設置されていない

※ 指名委員会、報酬委員会は指名委員会等設置会社においては設置が義務付けられている機関ですが、監査等委員会設置会社には義務付けられていません。本問は、ガバナンスの観点から指名委員会や報酬委員会またはこれに相当する機関が設置されている監査等委員会設置会社がどの程度存在しているかを調査するものです。

**Ⅱ　定時株主総会に係る各種実務手続き及び期末監査について**

**問4　監査等委員の選任議案**

全回答者にお尋ねします。

**問4　監査等委員選任議案の有無**

貴社では、直近に終了した定時株主総会において、監査等委員の選任議案がありましたか。ただし、会社法329条3項で規定されている補欠監査等委員の選任議案は含まず、正規の監査等委員の選任議案（再任も含む）を指すものとします。

1. あった

 2. なかった

**問5　監査等委員の退任等の状況**

全回答者にお尋ねします。

**問5-1　監査等委員の退任等の有無**

貴社では、直近に終了した定時株主総会までの1年間（前回の定時株主総会の翌日以降、直近に終了した定時株主総会の終結時まで。前回の定時株主総会をもって退任した監査役は含まれません。）に監査等委員の退任等はありましたか。当てはまるものを選択してください。（複数選択可）

1. なかった　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　　　　→問6へ

2. 任期満了での退任があった　　 　　　　　　　　　　　　　 →問6へ

3. 解任があった　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 →問6へ

4. 監査等委員の逝去があった 　　　→問6へ

5. 任期途中での辞任があった　　　　　　　　　　　　　　　　　　 →問5-2へ

**問5-2　辞任の理由**

問5-1で「5. 任期途中での辞任があった」を選択された方にお尋ねします。

　「任期途中で辞任」した方について、その理由として、主要なものを選択してください。複数名いた場合は、全ての方の状況につきご回答ください。（複数選択可）

1. 役職定年等、社内規定によるもの

2. 執行部門（子会社執行部門も含む）に戻る等、職掌の変更に伴うもの

 3. 合併等、会社の機関設計の変更に伴うもの

4. 辞任監査等委員自身の健康上の理由によるもの

 5. その他一身上の都合によるもの

**問5-3　辞任の理由の開示**

問5-1で「5. 任期途中での辞任があった」を選択された方にお尋ねします。

「任期途中で辞任」した監査等委員について辞任の理由の開示（会社法342条の2　2項、会社法施行規則121条7号ハ）は行いましたか。当てはまるものを選択してください。

1. 辞任の理由を事業報告に記載した（会社法施行規則121条7号ハ）

 2. 辞任の理由を株主総会で述べた（会社法342条の2　2項）

 3. 上記「1」、「2」とも行った

 4. 上記「1」、「2」とも行わなかった

**問6 監査報告の作成**

　全回答者にお尋ねします。

**問6-1　監査報告における監査等委員の個別意見の付記**

　監査等委員会の監査報告において、監査等委員の個別意見の付記（会社法施行規則130条の2　1項、会社計算規則128条の2　1項）はありましたか。

あった場合は、その意見の内容についてご記入ください。

 1. あった

 2. なかった

|  |
| --- |
| **問6-2　監査等委員会監査報告への自署押印または記名押印**　監査等委員会監査報告に自署押印または記名押印を行いましたか。 |

　1. 監査等委員全員が自署押印または記名押印を行った。

　2. 一部の監査等委員のみ自署押印または記名押印を行った。

　3. 電子署名を行った。

 4. 自署押印または記名押印を行わなかった。

　5. その他

**問7 定時株主総会における監査等委員の報告等**

　全回答者にお尋ねします。

**問7-1　株主総会における監査等委員からの口頭報告の有無**

株主総会において、監査等委員会の監査結果等について、監査等委員から口頭報告を行いましたか。

 1. 監査等委員が行った

 2. 議長など監査役以外の方が報告した（概要の報告なども含む）

　3. 行われなかった（省略された）

**問7-2　株主総会における監査等委員会に関連した質問の有無**

　貴社では、直近に終了した定時株主総会において、個々の監査等委員に対する質問、あるいは、監査等委員会又は監査に関連した質問がありましたか。

 1. あった →問7-3へ

 2. なかった →問8-1へ

**問 7-3　株主総会における監査等委員会に関連した質問内容**

問7-2で「1. あった」を選択された方にお尋ねします。

　質問内容はどのようなものでしたか。当てはまるものすべてを選択してください（複数回答可）。また、差し障りのない範囲で具体的な内容をご記載ください。

 1. 重点監査項目について

 2. 実査・往査について

 3. 企業集団の監査、子会社の調査について

 4. 監査体制について

　 5. 経営者と監査等委員会との意思疎通の状況について

 6. 取締役会への出席について

 7. 会計監査人の監査結果について

 8. 会計監査人の独立性について

　 9. 会計監査人との連携について

10．監査上の主要な検討事項（KAM）について

 11. 監査等委員会の運営・議題について

 12. 「社外」監査等委員の独立性について

13. 「社外」監査等委員の役割や意思疎通の状況等について

 14. 監査等委員の任期（含む重任、期中辞任）・員数・兼任状況について

 15. 補欠役員の選任について

 16. 監査等委員会の監査結果について

　 17. 監査等委員の財務・会計に関する知見について

 18. 役員報酬について

　 19. 監査等委員会監査報告の記載内容について

　 21. 指名・報酬に関する意見陳述権について

22. その他 （自由記載）



**問7-4　株主総会における監査等委員会に関連した質問への回答**

　問7-2で「1. あった」を選択された方にお尋ねします。

　個々の監査等委員に対する質問、あるいは、監査等委員会又は監査に関連した質問に対し、（監査等委員会又は監査に関連した質問については監査等委員会を代表して）監査等委員は回答しましたか。

 1. 監査等委員が回答した

 2. 監査等委員は回答しなかった

**問8　定時株主総会の開催方法等**

|  |
| --- |
| **問8-1　株主総会の開催方法****直近に開催された株主総会は、どのような方法で開催されましたか。**※**〇リアル株主総会**⇒取締役や株主等が一堂に会する物理的な場所において開催される株主総会をいう。**〇ハイブリッド参加型バーチャル株主総会**⇒リアル株主総会の開催に加え、リアル株主総会の開催場所に在所しない株主が、株主総会への法律上の「出席」を伴わずに、インターネット等の手段を用いて審議等を確認・傍聴することができる株主総会をいう。**〇ハイブリッド出席型バーチャル株主総会**⇒リアル株主総会の開催に加え、リアル株主総会の場所に在所しない株主が、インターネット等の手段を用いて、株主総会に会社法上の「出席」をすることができる株主総会をいう。**〇バーチャルオンリー型株主総会**⇒リアル株主総会を開催することなく、取締役や株主等が、インターネット等の手段を用いて、株主総会に会社法上の「出席」をする株主総会をいう。**経産省：「ハイブリッド型バーチャル株主総会の実施ガイド（2020年２月26日）」の用語の定義より** |

1. リアル株主総会

2. ハイブリッド参加型バーチャル株主総会

 3. ハイブリッド出席型バーチャル株主総会

　　4. バーチャルオンリー型株主総会　　　　　　　　　　　　　　　 →問9-1へ

　　5. 書面開催　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 →問9-1へ

**問8-2　株主総会に出席した役員**

新型コロナウイルス感染症対策として、株主総会に出席した役員の状況についてご回答ください。

1. 実会場において全役員が出席した　　　　　　　　　　　　　　→問9-1へ

2. 一部役員のみ出席した（リモート出席等も含む）　　　　　　　→問8-3へ

3. その他（自由記載）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　→問8-3へ

**問8-3　株主総会に出席した監査等委員**

問8-2で選択肢2および3を選択された方にお尋ねします。

監査等委員は、株主総会にどのような形で出席しましたか。当てはまるものにチェックを入力してください。

（例）社外非常勤監査等委員が複数名いる場合で、リモート出席者と欠席者の両方がいるときは、両方にチェックを入力してください。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 実会場で出席した | リモートで出席した | 欠席した（控室で待機も含む） | その他（自由記載） |
| 社内常勤監査等委員 | □ | □ | □ | □ |
| 社外常勤監査等委員 | □ | □ | □ | □ |
| 社内非常勤監査等委員 | □ | □ | □ | □ |
| 社外非常勤監査等委員 | □ | □ | □ | □ |

※　法律上、会計監査人は、定時株主総会において別段の決議がされなかったときは、当該定時株主総会において再任されたものとみなされます（会社法338条2項）。この場合、監査等委員会の決定は求められていません。しかし、監査等委員会が、会計監査人の再任に関して、事業年度毎に審議しその内容を議事録に残すことは、会計監査人の職務遂行状況を定期的に評価するとともに、その選任の在り方につき適正手続を確保する上で重要と考えられます。

**Ⅲ　監査等委員の報酬について**

　全回答者にお尋ねします。

　問9の各設問へのご回答は任意です。なお、ご回答いただきました内容につきましては、個人や企業名が特定される形で利用されたり、公表されることはありません。

**問9-1　監査等委員の報酬等の制度**

貴社の監査等委員の報酬等の制度として、どのようなものがありますか。当てはまるものすべてを選択してください。（複数回答可）

「3. 賞与の支給制度」を選択されていない方は問9-3にお進みください。

1. 月額報酬（定額基本給＋業績連動給）

2. 月額報酬（定額基本給のみ）

3. 賞与の支給制度　　　　　　　　　　　　→問9-2へ

4. 退職慰労金の支給制度

5. ストック・オプションの支給制度

**問9-2　監査等委員への賞与の支給の有無**

問9-1で「3. 賞与の支給制度」を選択された方にお尋ねします。

直近に終了した事業年度において、監査等委員への賞与の支給はありましたか。

1. 監査等委員への賞与の支給があった

2. 監査等委員への賞与の支給はなかった

**問9-3　監査等委員の年額報酬額**

　　監査等委員および監査等委員でない社外取締役の年額報酬レベル（ストック・オプション、退職慰労金を除く）について、貴社に在職するすべての監査等委員につき、その報酬レベルに該当する人数をご入力ください。

監査等委員でない社外取締役については、分かる範囲でご入力ください。

　　　　　　　　　　　社内常勤　　社外常勤　 社内非常勤　社外非常勤　 社外取締役

　　　　　　　　　　監査等委員　監査等委員　 監査等委員 監査等委員（監査等委員外）

1.　～200万円未満　　 [ ]人 [ ]人 [ ]人 [ ]人 [ ]人

2.　200万円以上

～500万円未満　　[ ]人 [ ]人 [ ]人 [ ]人 [ ]人

3.　500万円以上

～750万円未満 [ ]人 [ ]人　 [ ]人 [ ]人 [ ]人

4.　750万円以上

～1,000万円未満 [ ]人 [ ]人　 [ ]人 [ ]人 [ ]人

5.　1,000万円以上

～1,250万円未満 [ ]人 [ ]人 　[ ]人 [ ]人 [ ]人

6.　1,250万円以上

～1,500万円未満 [ ]人 [ ]人　 [ ]人 [ ]人 [ ]人

7.　1,500万円以上

～1,750万円未満 [ ]人 [ ]人　 [ ]人 [ ]人 [ ]人

8.　1,750万円以上

～2,000万円未満 [ ]人 [ ]人　 [ ]人 [ ]人 [ ]人

9.　2,000万円以上

～2,500万円未満 [ ]人 [ ]人 　[ ]人 [ ]人 [ ]人

10. 2,500万円以上

～3,000万円未満 [ ]人 [ ]人　 [ ]人 [ ]人 [ ]人

11. 3,000万円以上 [ ]人 [ ]人 　[ ]人 [ ]人 [ ]人

**問9-4　常勤監査等委員の月額報酬レベル**

監査等委員に常勤者がいる会社にお尋ねします。

貴社の監査等委員のうち常勤者の報酬は、取締役等と比較し、どのレベルですか。月額報酬のみについて、最も近いものに該当する人数をご入力ください。

　　　　　　　　　　　　　　　 　　社内常勤　　社外常勤

1. 取締役社長 　[ ]人 [ ]人

2. 取締役副社長（執行役員副社長） [ ]人 [ ]人

3. 専務取締役（専務執行役員） [ ]人 [ ]人

4. 常務取締役（常務執行役員） [ ]人 [ ]人

5. 取締役　　　　　　　　　　 [ ]人 [ ]人

6. 執行役員 　　　　　 [ ]人 [ ]人

7. 部長等上級管理職 　[ ]人 [ ]人

8. その他　 　[ ]人 [ ]人

**問9-5　補欠監査等委員の報酬額**

　貴社の補欠監査等委員に報酬を支給していますか（または支給する予定ですか）。

（複数回答可）

　補欠監査等委員がいない場合は、空欄のまま次にお進みください。

1. 報酬は支給していない

2. 報酬は支給していないが、代替的な手当てはある

3. 月額５万円未満を支給している

4. 月額５万円以上10万円未満を支給している

5. 月額10万円以上を支給している

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。